

事務事業名	民生委員・児童委員（社会福祉協力員）活動支援事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係		
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			増補版施策名			
施策名	1	市民主体の地域福祉の推進			■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市地域福祉計画				事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	民生委員法、児童福祉法					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和23 年度～）		
予算科目	1. 一般会計		3. 民生費	1. 社会福祉費		1. 社会福祉総費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
事業概要	・社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動を支援する。 ・市は、民生委員・児童委員を社会福祉協力員として委嘱している。 ・委員数154人。任期3年（令和元年12月1日から令和4年11月30日まで） ・無報酬（ただし、活動に必要な費用弁償が支給される。） ・活動費用弁償（年額）会長72,800円、副会長(5人)67,800円、委員(145人)62,800円							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 ・市民児協 役員会 2回 研修会 全体会3回、高齢者部会1回、社会福祉部会1回、児童母子部会1回 ・主任児童委員会1回 ・高齢者実態調査等により現状を把握し、相談、助言等、自主的に活動している。 ・令和元年12月1日改選（令和元年12月 1 日～令和4年11月30日）委員数151名（3名欠員） 2年度計画 活動内容は令和元年度と同じ				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
				ア 民生委員・児童委員（社会福祉協力員）研修	日	7	7	7	7	7
				イ 延べ活動日数	日	19,343	16,752	15,788	17,025	15,000
				ウ						
				エ						
				オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 民生委員・児童委員（社会福祉協力員）				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
				ア 民生委員・児童委員（社会福祉協力員）数	人	151	151	151	151	154
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 民生委員・児童委員（社会福祉協力員）の活動促進を図る。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
				ア 延べ活動件数（相談、支援等の件数）	件	54,468	43,950	40,894	42,394	40,000
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 主体的に福祉活動に取り組んでもらう。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
				ア 主体的に福祉活動に取り組んだ割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移										
		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
			県支出金	千円	10,963	11,294	11,297	11,366		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0		
			一般財源	千円	2,902	2,651	2,573	2,840		
			事業費計（A）	千円	13,865	13,945	13,870	14,206		
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	2		
			延べ業務時間	時間	380	380	380	450		
			人件費計（B）	千円	1,578	1,577	1,584	1,819		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	15,443	15,522	15,454	16,025		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		昭和23年に民生委員法が施行され、事業を開始。その後、市は社会福祉協力員事業を開始した。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		平成19年の一斉改選時に5人増員されて106人となり、平成21年の合併により144人となった。 3年ごとに全国的に一斉改選があり、平成25年度12月に148人となった。 平成28年12月1日の一斉改選時に3人増員されて151人となった。 平成29年度民生委員制度創設100周年記念事業実施。 令和元年12月1日の一斉改選時に3名増員されて154人となったが、欠員3名（真岡東部地区・中村地区・二宮地区）								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		高齢化・核家族化が進み、地域住民の相談窓口として、民生委員・児童委員（社会福祉協力員）の存在は大変心強いと喜ばれている。								

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 民生委員法で規定されている民生委員・児童委員（社会福祉協力員）であるため、その活動を支援することは、市の政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 地域住民の立場に立って地域福祉を推進することを目的として開始されたものであるため、行政が関与することは妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 地域福祉の主たる担い手である民生委員・児童委員（社会福祉協力員）を対象としているため適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 民生委員・児童委員（社会福祉協力員）活動に対し、十分な支援がなされている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 地域福祉の推進を図るためには、地域福祉の主たる担い手である民生委員・児童委員（社会福祉協力員）は不可欠な存在である。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 民生委員・児童委員（社会福祉協力員）は、地域奉仕の精神をもって無報酬で活動しているため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人数で事務処理をしているため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 地域福祉の主たる担い手である民生委員・児童委員（社会福祉協力員）が対象であるため、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																									